

市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和4年6月23日(木) 午後3時 ~ 午後4時
会場	市役所1階議会第1・2会議室
実施町会	西寒河江・4町会・5町会・6町会・8町会
市政ミーティングの内容(意見交換等)	
<p>① 最近のアパートは全て管理会社が管理していて、隣組長も出してもらえない。市報や回覧板も不要で、必要な情報は管理会社が把握し、入居者に知らせるようだ。町内会費も年1回、振込手数料を引いた形で管理会社が一括納入している。現在のアパートはこういうものなのかと感じている。</p> <p>→ そういう話は他でも聞いたことがあり、上手くやっているケースがあれば市民生活課で聞いているかと思しますので、良い方法があるか調べてお知らせします。</p> <p>② 西寒河江町会は左沢線沿いの町会であり、先が行き止まりになっている。そこから先を避難路として整備要望しているが継続審査となっている。その田畑を建設会社で盛り土して整地しているようだが、何も町会に話がない。</p> <p>→ 公共工事の場合は、工事を始める前に住民の皆さんに御挨拶しながら始めることになっていますが、業者単独で動いている工事については、こちらで指導することもできませんが、顔見知りの業者もいますので、聞いてみたいと思います。</p> <p>③ 六供町公民館に行く際、公民館の両側(法務局前と寒河江高校前)に信号機付きの横断歩道はあるが、年配の方はそちらの横断歩道まで歩かないで直接県道を横切ってしまう方がいる。公民館の左右に横断歩道があっても公民館前に横断歩道の設置は可能か。</p> <p>→ 横断歩道の距離が近いと難しいと思われるが、信号機がない横断歩道はそんなにお金もかからないと思われる。担当の市民生活課から公安委員会に話を聞いてみます。</p> <p>④ 船橋に降りていく道路があるが、結構破損(穴あき)しているなど、道路事情がかなり悪い。優先順位があるのは承知しているが、高齢者も多く通る道路なので、現場を見ていただきたい。</p> <p>また、うらこうじにある通りですが、学童が出来てから規制がなくなり、どちら</p>	

からでも入れるようになった。そして、この道路は県道の抜け道になっており交通量が多く、更に冬期間の除雪が酷い。雪押し場がなく、さらっと掃いていくだけである。跨線橋の側道は市道であるため、この市道の除雪した雪がちょうどこの道路角に置いて行かれるため、見通しが悪く危険である。

排雪ありきの除雪を考えてもらいたい。特に狭い道路については。

→ 市道の除雪の状況はパトロールをしており、除雪が不十分のところについては業者に連絡して再度除雪を指示しておりますが、まわりきれないことがありますので、市民の方から連絡いただければ、現地を確認して再度業者に指示をすることもできるので、御連絡いただければと思います。

町内会で排雪する時に市でも補助を出しているが、そんなに手厚くはないので、町内会で除雪しようという気にならないのでは。もう少し支援を手厚くしていかないと排雪まで進まないケースがいっぱいあると思いますので、来年辺りまで少し考えてみようと思います。

⑤ 移転補償の件、見通しを教えてください。

→ 市も県と一緒に色々手立てはしているがなかなか進まない。色々と考えて進めていきたいと思っています。

後日回答（担当課より）

① 町会内に新しくできたアパートは、すべて管理会社に任せているようで、管理会社より隣組長を出せないと言われている。市報や回覧板も不要で、必要な情報は管理会社が取得し入居者にお知らせしているとのこと。町会費は年に1回、振込手数料を引いた金額で頂いている。現在のアパートはこういうものなのかな、と思っている。

<回答>

新規でアパートを建設される際は、施工される管理会社等が当該アパートの入居者（世帯）が町会へ加入されるのか、また、市報・回覧板の配布の有無などを町会長さんと協議し、アパートと町会との関係性を整理した上で、入居者募集をされておられるケースが多いようです。

各町会の対応については、アパート入居者（世帯）への市報等配布を管理会社等へ直接しているケースや町会に加入している場合は市報等を配布しているケースなど一概にルールが決まっているわけではなく、その町会と管理会社などとの話し合いにより定めているのが通例となっている状況であります。 【市民生活課】

② 西寒河江町会は左沢線沿いの町会であり、奥が行き止まりとなっている。この行き止まりの先の畑を建設会社で盛り土（整地）している。町会に連絡あっても良いのでは。何をしているのか。

<回答>

農業委員会に確認したところ、工事会社より農地改良のための申請書が提出されていました。農業委員会より建設会社へ連絡し、町会長に工事の内容や工期などを説明していただくように伝えました。【建設管理課】

③ 六供町公民館前に横断歩道を設置できないか。六供町公民館の両サイド（法務局前と寒河江高校前）に信号機付きの横断歩道があるが、年配の人はそちらまで歩いて行かず、直接県道を横断してしまうので、危険である。

<回答>

ご要望のありました箇所への横断歩道の新設に関しましては、山形県公安委員会が所管でありますので、窓口となる寒河江警察署交通課へ確認をさせていただいたところ、「交通規制基準」の中で、横断歩道設置について基準を定めており、2つの交差点と当該要望箇所横断歩道との距離や交通量、横断者数などを調査させていただき、横断歩道設置基準に該当するかどうか判断し検討させていただくとの回答がありました。

なお、安全に道路を横断するためには、横断歩道のない道路を渡るのではなく、近くにある信号機付きの横断歩道を利用させていただくのが最善と考えますので、ご理解くださるようお願いいたします。【市民生活課】

④ 六供町から船橋に降りていく狭い坂道があるが、道路が結構破損（穴あき）しているなど、道路事情もかなり悪い。優先順位があるのは承知しているが、高齢者も結構通る道路なので、現場を見てもらいたい。

<回答>

現場状況を確認いたしました。

小さい穴については早急に対応いたします。

道路全体の舗装を行うために今後調査なども行っていきますが、町内会からの要望書も必要となりますのでご提出お願いいたします。【建設管理課】